

1. 件名：中国電力株式会社 島根原子力発電所 気体廃棄物中のトリチウム放出量の再評価結果について

2. 日時：令和5年7月27日 15時30分～15時55分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

浅野上席監視指導官、山本上席監視指導官、伊藤運転検査官補

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）

東京支社 電源グループマネージャー 他1名

5. 要旨

(1) 令和5年7月6日の面談（中国電力株式会社 島根原子力発電所 放射線管理等報告書の誤記について）において中国電力から説明のあったトリチウム放出量の再評価結果及び放射線管理等報告書の修正について、中国電力から以下のとおり追加説明があった。

- 記録の保存期間を踏まえ、過去10年間の放射線管理等報告書における気体状の放射性廃棄物中のトリチウム放出量を再評価したところ、平成26、27、30年度の3年分は正しく評価されていた。一方、残りの平成25、28、29年度、令和元、2、3、4年度の7年分はトリチウム放出量を過少評価していた箇所が確認された。
- 上記7年分のうち、令和元、3、4年度の3年分の放射線管理等報告書は修正が必要であるため、再報告する。一方、残りの平成25、28、29年度、令和2年度の4年分の放射線管理等報告書は、トリチウム放出量の一部に過少評価があったものの、トリチウム放出量を有効数字2桁の値として記載していることにより、実際に記載される値が変わらないため、再報告はしない。

(2) 原子力規制庁は、上記説明について聴取した上で、放射線管理等報告書（令和元、3、4年度）の修正版を受理した。

6. 提出資料

資料1：島根原子力発電所 トリチウム放出量の再評価結果について

資料2：令和元年度下期放射線管理等報告書 再報告

資料3：令和3年度下期放射線管理等報告書 再報告

資料4：令和4年度下期放射線管理等報告書 再報告

以上